平成２８年（フ）第５号
北海道虻田郡倶知安町北２条西１丁目１番地２
債務者　有限会社道南つぼ八
代表者代表取締役　眞田　健七
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古宮　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時30分
札幌地方裁判所岩内支部

平成２８年（フ）第７６９号
名古屋市西区清里町69番地の19
債務者　有限会社クレストカンパニー
代表者代表取締役　櫻井　健一
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２６号
相模原市中央区中央３丁目14番12号
債務者　株式会社ヒューマンウェアシステムズ
代表者代表取締役　的場　五六
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第６６号
鳥取県米子市西福原６丁目４番10号
債務者　株式会社メディスター
代表者代表取締役　林　　秀一
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　克一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後４時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第８３０号
名古屋市守山区四軒家１丁目1244番地
債務者　株式会社アイ・ラボ
代表者代表取締役　岡本　有司
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７８号
山形市あかねケ丘１丁目16番10号
債務者　ビューティーＣ株式会社
代表者代表取締役　橋本　憲夫
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後３時
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５４０号
東京都武蔵村山市大南３丁目17番地の１グランドール大南Ｂ棟205号
債務者　玉川　信克
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月16日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４７号
岩手県北上市平沢10地割60番地
債務者　小田島久子
1　決定年月日時　平成28年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２８年（フ）第１８号
島根県鹿足郡吉賀町七日市882番地　サンハイツよしか　Ｂ203
債務者　新宅　康二
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸亀日出和
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２８年（フ）第１１９号
千葉県佐倉市春路２丁目３番地14
債務者　甲田　勝隆
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２２０号
相模原市緑区三ケ木1135番地
債務者　本田　龍治
1　決定年月日時　平成28年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江﨑　智彦
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第３１８号
千葉県松戸市小金きよしケ丘４丁目14番地の27
債務者　吉村　　晋
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長浜　有平
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１１５号
佐賀県鳥栖市原町1328番地１、前住所福岡県久留米市東櫛原町1037番地１　ナポレ久留米けやき通り202号
債務者　木下　広道
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤研一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第６９１号
札幌市厚別区もみじ台南４丁目２番３－302号
債務者　武藤　洋子
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８２６号
札幌市白石区本郷通３丁目北２番３－101号
債務者　佐藤　宏之
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部